

～本部町買い物支援のご案内～

新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養中の方や、濃厚接触者として保健所から自宅待機を要請された下記の支援対象者へ、消毒液等の配付及び生活に必要な食料品や日用品等の買い物支援を行います。

【対象者】

保健所から新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者として自宅待機を求められている町民及びその同一世帯のご家族であって、親族等によるサポートを受けることができない方。

【支援内容】

- ① 感染拡大防止のための消毒液等の配付
- ② 買い物支援（食料品及び自宅待機期間中に不足する日用品の調達支援）

【支援期間】

保健所から自宅療養または、自宅待機を求められた期間（おおむね 2 週間程度）

【受付時間及び配達】

- ① 受付時間 月～金 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分
（※但し、お昼 12 時から午後 1 時及び土日祝日は除く）
- ② 配達は、翌日になります。
（※ただし、金曜・土日祝日前日の午前中受付分に関しては、当日配達します。）

【ご利用の流れ】

- ① 利用希望者が電話でお申込みください。（本部町役場福祉課 TEL:0980-47-2165）
- ② 町職員にて支援内容の説明及び購入希望商品をお伺いします。
- ③ 町職員が町内店舗にて、購入希望商品の買い物支援を行います。
- ④ 買い物を終えると、ご利用者のご自宅まで配達を行います。
※商品授受の詳しい方法は、町職員が電話でその都度連絡します。
- ⑤ 商品代は、後日納付書を郵送しますので、本部町役場または、指定された金融機関等で納期限内にお支払いください。

【その他注意事項】

- ① 店舗の指定はできません。
- ② 依頼できる商品は一般的な食料品、日用品などの生活必需品とします。
（但し、生肉、生魚、薬等は除きます。）
- ③ 依頼できる回数は 1 週間に 2 回以内とし、1 回の購入金額は 5,000 円以内です。
- ④ 買い物支援は無料ですが、商品代（有料レジ袋代も含む）は実費負担となります。
- ⑤ 商品の銘柄などは、希望に添えない場合があります。また、交換や返品は対応できませんのでご了承ください。
- ⑥ ご希望の商品がそろわない場合もあります。

【お問合せ先】

本部町買い物支援に関する相談窓口 本部町役場福祉課 電話番号 0980-47-2165